

復興に関する住民懇談会（諸岡・黒島・阿岸・仁岸地区）

議事要旨

日 時 令和8年1月18日(日) 13:30～15:00

場 所 門前会館 3F ホール

出席者 住民側：36名

行政側：輪島市 坂口市長、中山副市長、小川教育長、門前総合支所長、中前総務部長、山本企画振興部長、川端市民生活部長、河崎健康福祉部長、永井産業部長、福尾建設部長、田川建設部技監、木下教育部長、上嶋まちづくり推進課長

事務局：田中復興推進課長、一本松

① 市長挨拶

市 長：足元が悪い中お集まりいただき感謝する。震災から3年目に入り、今年が大切な年であり復旧復興を目に見える形に進む年にしたい。全国から支援をいただき、頑張って進めてきたが、復旧・復興がなかなか進んでいないという思いもお持ちだと思う。

これまで応急的な復旧や仮設住宅の整備を行ってきた。本格的な道路復旧には詳細な設計・測量が必要であり、測量・設計費だけで300億円かかっている。全国から支援をいただき設計を行ってきたが、3月までに設計が7割方終わる見込みであり、工事発注が約2割になっている。国・県と調整しながら進めようとしているが、入札不調もあり県外からの工事事業者応援もいただきながら発注していくところである。

道路、河川といったインフラのほか、災害公営住宅の建設の設計が今年、その後、工事にこれから入っていく。入居申し込みは今年5月を予定しているので皆さんでもどうされるか考えてほしい。

一方、ただ震災前の元に戻すだけではなく、新たな産業創出にも取り組んでおり、今年新しい会社もできつつある。そうした取組も進めていきたいと考えている。

② 復興への取組内容の説明

（配付資料に基づき、インフラ復旧、住宅再建、産業・生業の再興、医療・福祉体制、学校再編等、現時点の復旧・復興計画と進捗状況について説明を行った。）

③ 意見交換・質疑応答

下馬場・住民：昨年秋ごろ、門前の農業会館で農地の復旧・復興の説明会があった。その際に水路について質問したが、産業部長から「今しばらく待ってほしい」との回答だった。その後、その計画はどうなっているか。

永井産業部長：先ほど市長からも発言あったとおり、農地・農業用施設の災害復旧については、現在設計を進めているところであり、設計ができ次第、順次工事発注にかかる。この地区の水路がどの案件に当たるかはここでは断定できないが、設計が完了したのから随時発注していく予定である。地区別の復旧計画は、以前県も含めて説明した方針から大きくは変わっていない。ただ、個別工事ごとに入札しても建設業者

が手を挙げない状況が続いているため、農地・水路・道路などをまとめて発注する方式にできないか国・県とも調整している。具体的に何日までにとは言えないが、令和8年度には一部の農地・農業施設について発注できると思っており、とにかく1日でも早く着手できるよう進めたい。

下馬場・住民：ある程度、地区ごとの計画はできているという理解で良いのか。

永井産業部長：計画そのものはできており、大きな方針変更はない。あとは設計の完了を待って順に発注する形である。

道下・住民：門前町のまちづくりについて伺いたい。新設される保育所の場所などについて、一部を区長会やPTAで話を聞いているが、その他、門前町全体のまちづくりで現時点で決まっていることがあれば教えてほしい。

市長：まだ「決定」ではなく、皆さんの意見を聞きながら進めていく段階である。門前東小学校跡地については、水害などの災害リスクの少ない比較的安全な場所であり、有力な候補地の一つとして、保育園やその他の公共施設などを集約する案を提案している。どの施設をどこに集めるかなど詳細については、関係団体や住民の皆さんと相談し、話がまとまり次第、着手していきたい。

紙谷門前総合支所長：門前地区の公共施設は、ほとんどが今回の地震で大きな被害を受け、建て替えが必要な状況である。「どこに・どう再建するか」について、この前、関係する各種団体の皆さんに一度方針案を説明した。基本方針は変わっていないが、今後さらに意見を伺いながら、具体の配置や規模を正式に決めていく。

市長：公共施設の建設場所を考える上では、まず水害など災害リスクの高い場所を避ける必要がある。その意味で、門前東小学校跡地は規模的にも適しており、統合保育園などを含めた複数施設の候補地として検討している。また、学校については門前中学校の周辺に小学校を集約する方針があり、消防の門前分署も安全性を考慮しながら再配置を検討している。これらを総合的に整理し、正式に決まれば市から公表するので、その際には引き続きご意見・ご協力をお願いしたい。

田川建設部技監：震災とその前後の水害を踏まえ、門前地区の公共施設のあり方については「安全性の確保」を最優先に候補地を整理してきた。学校については、すでに方針が出ているように門前中学校周辺に小学校を集約すること、また統合保育園については規模や安全性から門前東小学校跡地が適していると考えている。さらに、被害を受けた消防門前分署も含め、どの施設群をどこに配置するか、総合的に検討しているところである。具体的な配置案がまとまれば、市長からも正式に発表するので、その際にまた地域の皆さんにも説明し、ご意見を伺いながら進めたい。

道下・住民：要望になるが、門前には子どもたちが自由に遊べる公園などの場が少ない。門前東小学校跡地は安全な場所ということで候補に上がっているので、新しい施設整備の際には子どもたちの遊び場となる公園も併せて整備してほしい。また、市長は「みんなで相談して進める」と言っているが、一部の代表だけでなく、一般の住民や当事者である子どもたちの意見も聞けるよう、より多くの人に関われる仕組みにしてほしい。

市長：子どもの遊び場となる公園整備は大切なテーマだと認識している。今後の施設計画の中で、皆さんと相談しながら検討していきたい。まちづくりは一部の代表者だけ

でなく「みんなで」関わるのが重要だと思っているので、できるだけ多くの方に参加していただきたい。ぜひ一緒をお願いしたい。

阿岸地区・住民：災害公営住宅の受付が5月から始まると聞いている。まず、災害公営住宅に入居すると、住宅新築支援金など、受けられなくなる補助金があると聞いた。うちは県から、南川の橋の架け替えのため宅地の貸し出しを頼まれており、その関係でしばらく自宅を建てられず、災害公営住宅に入らざるを得ない可能性がある。このような場合はどうなるのか。また併せて、4年目から家賃が上がると聞いているが、それは1年ごとの更新なのか。何年度の収入が基準になるのかなど、詳しく教えてほしい。

市長：災害公営住宅に入居する場合は、「自分で持ち家を建てることはあきらめ、その代わりに災害公営住宅に住む」という建付けになっており、国費4分の3を入れて市が建設する。そのため、自宅再建のための建設支援金（住宅再建補助）と災害公営住宅入居の両方を受けることはできない。

ご質問の、橋りょうの仮設架け替えのために県から敷地協力を求められている件については、河川・道路の担当部局との調整になるが、基本的には、その仮橋がある間は仮設住宅で長期に対応してもらうことが想定される。自宅用地を一時的に提供しているために家を建てられない間は、通常の「3年で仮設退去」という扱いにはせず、事情が解消するまで仮設に住めるよう調整していきたい。

家賃についてだが、災害公営住宅は、入居時点でまず本来の家賃を「前年度の世帯収入」に基づいて計算する。その上で、県がその家賃相当額を当初3年間補填することが報道されている。したがって、たとえ無料でも、元の家賃額を算出する必要があり、そのため毎年、世帯の収入状況を報告してもらう。4年目以降は、その前年度収入に応じた家賃を実際に負担してもらうことになり、以後も原則1年ごとに、前年度の収入を基準に家賃を見直す形となる。

阿岸地区・住民：家族が増えたり減ったりした場合、家賃や部屋の扱いはどうなるのか。

市長：家賃については、毎年の更新時に世帯収入と併せて家族構成も報告してもらうことになり、それに応じて見直す。世帯人数が増えて現行の部屋が手狭になった場合は、空き状況にもよるが、より広い間取りの部屋に移ってもらうことも想定している。

劔地・住民：1点目、劔地の忠魂碑が地震で倒壊したままになっている。阿岸地区の区長、戦没者遺族会の会長、劔地地区代表が集まり、市の担当者2名にも参加してもらって要望を伝えたが、その後の見通しはどうなっているか。2点目、うちの地区には海水浴場があるが、岩が崩れて景観が悪くなり、施設自体も被害を受けている。復旧・復興の計画はあるのか。

市長：1点目の忠魂碑についてだが、国の補助制度には「壊れたものを撤去する」場合の補助はあるが、「修繕・再建して適切に管理していく」ための補助はなく、国の制度だけでは対応が難しいのが実情である。しかし、戦没者をまつる先祖代々の大切な碑であり、地域でしっかり管理してきたものであるため、県とも協議を進めてきた。県・市で何とか支援できないか前向きに検討しており、明るい方向性が見えてきている。もう少し詰めたうえで、正式な支援内容を改めてお示ししたい。2点目の海水浴場については、現状を把握している担当から補足させる。

田川建設部技監：所管は環境対策課になるが、現地は大規模な崩落が発生し、背後の斜面も大きく崩れている。海水浴場の施設自体も被災しており、非常に悩ましい現場だと認識している。土地所有関係も調査しているが、一部に民地も含まれており、どのような範囲で復旧できるか検討中である。

施設を復旧したとしても、地震による隆起で岩礁が露出しており、そもそも海水浴場として安全に指定・利用できるかどうかも含め、総合的に判断する必要がある。方針が固まり次第、地元の皆さんに相談しながら進めたい。

阿岸地区・住民：夏場の避難所運営について。地域の避難所はエアコンがなく、扇風機だけでは厳しい。夏に避難が長期化した場合を考えると、エアコン整備が必要だと思うが、現状と考え方を教えてほしい。

市 長：おっしゃるとおりで、避難所となる施設へのエアコン整備は必要だと考えている。

木下教育部長：現在は、まず被災した公共施設の災害復旧工事を優先して進めているところである。大規模改修の際には、夏・冬の避難所利用も視野に入れて設備を検討していきたいが、当面は建物そのものの復旧を優先させていただきたい。その上で、避難所としての環境改善についても、順次検討していきたい。

阿岸地区・住民：ぜひ、避難所へのエアコン設置を進めていただきたい。

六郎木・住民：六郎木の復旧について、昨年の懇談会でも申し上げたが、今も水道・電気は使えず、道路も悪いままで、山間部は忘れ去られているのではないかと感じている。日中は仮設住宅にいますが、ずっと仮設にいるわけにはいかないので、家の様子を見に上がったり畑に行ったりしている。道路は来週からボーリング調査が入ると聞いているが、全部の復旧がすぐには無理でも、最低限、電気だけでも通せるようにできないか。

市 長：六郎木は決して忘れていない。現在は仮設の狭い道路で何とか通行していただいているが、下のほうから順番に道路を直していく必要があり、設計は3月までには終わる見込みで、今年中に工事発注をしたいと考えている。

ただ、電気も水道も、本設のしっかりした道路沿いでなければ配線・配管ができないというのが電力会社・水道事業者の考えであり、林道や作業道の段階では本格復旧が難しい。まずは安全に走れる道路を整備し、その上で電気・水道を通すという順番になる。1日でも早くと思っているが、今しばらく時間をいただきたい。

六郎木・住民：電柱は道路上に立てるということか。

市 長：最終的には、道路沿いに電柱を立てる形になると思う。

田川建設部技監：六郎木への電気は、川沿いから山側へ上がっている系統だと思うが、今後、電力会社と協議し、現ルートで復旧するか、新たに道路沿いに建てるかを検討することになる。そのためにも、まず道路の復旧見込みを固める必要がある。アクセス道路は多数の崩落箇所があり、深見側から順次直していかないと、重機や大型車両が現場まで入れない。どうすればスピード感を持って施工できるか、発注方法も含めて検討しており、令和8年度中には着工できるようにしたい。水道についても、道路の整備に合わせて状況を確認し、見通しを立てていきたい。

道下・住民：門前東小学校跡地を活用する検討があると初めて聞いた。この辺りの地名は

「清水」で、昔から地盤が緩いのではないかという話もあるが、その点はどうか。本題として、道下地区で会を立ち上げ、ワークショップを3回行うなどして地域の意見をまとめている。アドバイザーの大学の先生からも「区長会と合わせて意見を上げるのがよい」と言われている。避難場所について、門前西小学校は仮設住宅が建っていて利用が難しく、代わりの候補として峠の農村公園が挙げられているが、その公園の法面が崩れている。いざというときの一時避難場所として利用できるよう、農村公園を整備してもらえないかという声がある。

市長：門前東小学校跡地については、地盤の安全性も含めて専門家の意見を聞きながら検討していく必要がある。門前西小学校跡地については、現在は仮設住宅の設置などもあり、今後の利活用はまだ具体的に決まっていない。農村公園についても、法面が崩れている箇所があると承知しており、現時点で具体的な整備計画はないが、ハザードマップ等も踏まえて、安全性を確認しながら、将来の利活用を検討していきたい。

深見・住民：六郎木の手前の集落の海沿いの道路について、今年中に工事が発注されるのか。また、仮設住宅について、「住宅が確保できれば退去」と聞いているが、道がない、水がないという状況では退去できない。その場合はどうなるのか。さらに、県の事業と思うが、山側の崩れた急傾斜地の復旧がいつになるのか。河川工事も、3月末完成予定と聞いているが、今は10mほどしか進んでおらず、本当に間に合うのか心配している。

田川建設部技監：道路と河川について説明する。道下深見線は大規模な崩落が多数発生しており、現在は大雨警報が出たら通行止めにするなど、運用ルールを定めて仮設的に通行している状況である。工事車両や大型車両を通すためには、手前側から順に路体・法面を改良していかなければならない。今は、現在の道路よりも海側に仮設道路を回す計画としており、最終的にも一部は今より海側の線形になることを想定している。かなり大規模な工事になるため、大手ゼネコンの活用を含めて、道路と河川をまとめた「大きなロット」での発注ができないか検討している。1件1件の小さな工事として出すより、その方がスピード感を出せると考えている。

河川については、集落内の河川改修を発注済みだが、3月末までの完了は難しく、一部は繰越しになる見込みである。ただし、今年のお出水期までには必要な区間を何とか間に合わせたいと考えている。山側の崩壊斜面については、県の急傾斜地崩壊対策事業の対象となる箇所もあると聞いており、どこを事業化するか含め、県と協議しながら、なるべく早く情報提供できるようにしたい。道路・河川・急傾斜地を一体的に、令和8年度から工事着手できるよう準備を進めており、発注業者が決まり次第、工事期間など具体的なスケジュールを地域に説明したい。

深見・住民：進めてもらうしかないなので、なるべく早く対応してほしい。大雨が降るとすぐ通行止めになり、孤立する地区が出るのではないかという不安もある。

田川建設部技監：1件ずつ工事を出すより、道路と河川、場合によっては急傾斜地も含めた大きなロットで発注した方がスピード感を出せると考えている。大雨警報が出たときは仮設道路の安全性が確保できないため、一時的に通行止めにするを得ないが、雨が止み安全確認ができ次第、速やかに解除する運用としている。人命に関わるた

め、危険があると判断した際には短時間でも通行止めとすることをご理解いただきたい。

市長：大雨が降ったら通行止めにするのは「それでよい」という意味ではなく、危険がある間だけ命を守るために一旦閉じ、状況が落ち着けばすぐに解除するという考え方である。国道や県道でも同様の運用をしている区間は多い。仮設住宅については、電気・水道などのライフラインが整い、元の家が安全に住める状態になれば、基本的には自宅へ戻っていただく。ただし、道がなく、電気・水道もない状況では戻れないので、その場合は引き続き仮設住宅に住んでもらうことになる。不便をかけるが、まずは本設の安全な道路を一日も早く整備できるよう、全力で取り組む。

深見・住民：ちょっと雨が降っただけでも通行止めになるような状況で、本当に大丈夫なのか。

市長：国道・県道でも同じような箇所は多い。道路管理者としては、危険があれば一旦止めるしかない。特に1本道しかない地域は大変だと思うが、仮設道路である間はご理解いただきたい。本格復旧工事を急ぐことで、こうした制限をできるだけ早く解消したい。

田川建設部技監：補足だが、ご自宅の裏山など斜面の安全性については、道路とは別の観点で個別に確認が必要である。道路が通れても、裏山の斜面が極めて不安定であれば「行くことはできるが、住むのは控えてほしい」とお願いせざるを得ないケースもある。その点も含めて、安全確認を進めていく。

道下・住民：1点目、馳知事が道下地区に来られた際、新病院の再編計画に関連して小児科・産婦人科の確保について質問した。知事からは「医師やスタッフの確保が難しい」「予算面も課題」といった話があり、不安を感じた。子どもは地域の宝でありスタート地点でもあるので、できるだけ多くの日・時間帯で、小児科・産婦人科を利用できる体制を整えてほしい。

2点目、地域で建設業を営んでいる。うちの会社では震災後、製材業や新聞配達をしていた人に手伝いに来てもらっている。他地区の震災資料を読むと、復興工事で建設業の単価が高くなり、元の仕事より建設業の方が収入が良いので転職してしまうケースが多いとあった。3年後、4年後、10年後を見据えると、地域のサプライチェーン全体を考え、元々のなりわいに戻りやすくなるような仕組みが必要だと思う。現在、小規模事業者向けなどの支援制度はあるが、数年後に「やはり自分の本来の仕事をやりたい」と思ったときに使えるような制度を検討してほしい。

市長：1点目の病院について、新しい病院の機能や診療科については、2市1町とも小児科・産婦人科は譲れないと県に強く要望している。しかし、石川県全体でも産科・小児科の医師が不足しており、大学病院からの医師派遣もそもそも人がいないという厳しい状況がある。今後6、7年の間にどうやって医師・看護師を確保する仕組みを作るか、県も含め様々な工夫を始めている。知事も「最大限努力する」と言っているが、現時点で確実に「できる」とは言えない面もある。ただ、小児科・産婦人科は地域にとって欠かせない機能だと認識しており、引き続き強く要望していく。

2点目、建設業への一時的な人材流入については、ご指摘のとおり状況がある。漁師なども建設業に多く移っており、将来的には漁業・林業など本来のなりわいに戻ってもらう必要があると思っている。震災から5か年を対象としたなりわい・小

規模事業者向けの補助制度（最大1000万円規模）も用意しているが、建設業の仕事が一段落した数年後に、「新しいことに挑戦したい」「元の仕事を再開したい」と思ったときに使える仕組みも必要だと感じている。今後、そうした中長期のなりわい再建・転換支援のあり方についても検討していきたい。

道下・住民：災害公営住宅について2点伺いたい。1点目、門前地区では188戸の建設が予定されているが、この数を上回る応募があった場合、どう対応するのか。2点目、災害公営住宅の「出口戦略」について。5年・10年と時間が経つ中で入居者が減り、空き家が増えた場合、家賃収入だけでは維持管理費を賄えなくなる可能性がある。そのときに移住者や関係人口などに活用するのか、それでも足りなければ最終的に市民の負担になるのか。現時点で考えている方向性があれば教えてほしい。

市長：1点目について。188戸という数字は、これまでの意向調査やアンケート結果に基づいて算定している。今年5、6月に正式な公募を行い、その時点で実際に手を挙げてもらふことになるが、仮に応募が200戸になれば、基本的には200戸建設する方針である。そこは心配しなくてよいが、想定より大幅に戸数が増えた場合、今進めている建物の設計を大きく見直す必要が出てくる。その場合、設計変更で時間がかかり、結果として工事着手・完成が遅れることはあり得る。必要な戸数は必ず整備するが、規模拡大に伴い完成時期が多少遅くなる可能性はご理解いただきたい。2点目の出口戦略について、災害公営住宅は、現地で自宅を再建できない被災者のために、どうしても必要な施策である。

一方で、いくつか大きな課題がある。まず建設費だが、以前は1戸あたり2000～3000万円程度だったものが、資材高騰などで現在は木造仮設からの転用も含め4000万円前後、場合によっては4500万円以上かかる見込みになっている。国が4分の3を補助し残り4分の1を市が負担する仕組みだが、建設費が高騰すると市の負担も大きくなり、財政的に重くのしかかる。できるだけ自力再建を選んでいただきたいというのは、そうした背景もある。運営面では、公営住宅として家賃を低く抑える必要があり、その不足分を国からの補助で賄う仕組みだが、空き家が増えて入居率が下がると国の補助が減り、結果として市の負担が増える。

さらに、災害公営住宅は「被災者向け住宅」という目的で国の補助を受けて建てるため、一定期間は目的外使用（別用途への転用）ができず、途中で用途変更すると「補助金を返還せよ」と国から求められる制約がある。こうした制約がある中で、空き家部分をできるだけ少なくすることが重要であり、将来的には移住者や地域づくりに関わる人たちにも住んでもらえるような使い方も含めて検討していきたい。

ただし、建設戸数を無制限に増やすと将来の財政負担が膨らむので、必要な方には確実に行き渡る範囲で戸数を抑えることも、将来負担を軽くする上での戦略だと考えている。いずれにせよ、現時点では「必要な分は作るが、将来の負担を見据えて過剰には作らない」「空き家を減らす工夫をしつつ、用途変更のルールも踏まえて活用方法を考える」という方向で検討している。

以上

